

平成25年4月11日

お知らせ

件名	平成24年度北海道開発局営繕部総合評価審査委員会（第2回）の審議概要及び平成25年度北海道開発局営繕部工事の入札契約に関する運用方針について
----	--

お知らせ内容

北海道開発局営繕部から、次の2点についてお知らせします。

- 平成25年3月21日（木）に北海道開発局営繕部総合評価審査委員会を開催し、審議概要を別紙1のとおりまとめました。
- 平成25年度 北海道開発局営繕部工事の入札契約に関する運用方針及び配点表を別紙2及び別紙3のとおり決定しました。

	所 属	役 職 名	氏 名	代表電話
問い合わせ	北海道開発局 営繕部技術・評価課	営繕監督官 (総括)	雄谷正史	011-709-2311 内線 5783
わせ先	北海道開発局 営繕部営繕管理課	営繕契約専門官	紙谷卓弥	011-709-2311 内線 5715

平成24年度 北海道開発局営繕部総合評価審査委員会（第2回） 審議概要

開催日及び場所	平成25年3月21日（木） 北海道開発局営繕部長室
委員	齊藤 徹（さいとう とおる）北翔大学短期大学部学長 羽山 広文（はやま ひろふみ）北海道大学大学院教授 (五十音順)
議 事	<p>I 実施報告</p> <p>(1) 平成24年度 工事の総合評価落札方式の実施状況</p> <p>(2) 平成24年度 建築関係コンサルタント業務の実施状況</p> <p>(3) 平成24年度 総合評価審査委員による個別審査の概要</p> <p>II 運用方針</p> <p>(1) 平成25年度 工事における総合評価落札方式の運用方針（案）</p> <p>(2) 平成25年度 建築関係コンサルタント業務発注方式の運用方針（案）</p> <p>III 意見交換</p>

委員からの意見・質問、それに対する回答等	
意 見・質 問	回 答
<p>I (1)</p> <p>・不成立工事における不落と不調の違いは何か。</p> <p>・特別重点調査価格相当額とは、どのような金額をいうのか。</p> <p>・ヒアリングアンケートの参加者状況の数値について確認したい。</p> <p>I (2)</p> <p>・設計業務の5件の不成立業務についてはどのようなことか。</p>	<p>・不落は、全入札参加者が予定価格を超過したため落札されなかった場合である。また、不調は、入札希望者がいない場合や辞退等により最終的に入札参加者がいなくなり入札が成立しなかった場合である。</p> <p>・直接工事費の75%、共通仮設費の70%、現場管理費の70%、一般管理費等の30%を乗じて得た金額の合計金額をいい、その金額を下回った場合に対象となる。</p> <p>・参加企業数は7社、ヒアリングに参加した配置予定技術者が7人、会社の立会者が6人（1社は配置予定技術者のみ出席）の状況である。また、従来型の標準Ⅱ型、簡易型に参加したことがある企業は各々3社、6社、参加したことがない企業が1社であるが、重複回答により合計が参加企業数の7社より多くなっている。</p> <p>・簡易公募型プロポーザルに準じた手続きで発注した1件の業務は応募者がいなかった。また、指名競争入札4件のうち4件とも、予定価格超過による不落である。</p>

II (1)

・平成25年度の方式は、課題に対してどの様に改善され、誰にメリットがあるのか。

・評価方法が変わることによって、落札者が変わる可能性があるか。

・施工計画の評価方法の改善は、応募者の技術力が低下したため、加点できるようにするのか。

・評価点数は、応募者がわかるようになっているのか。

・施工能力評価型で応募者に施工計画を作成させる場合は、ヒアリングを行い施工計画の「可・不可」を判断しているが、入札参加者に行ったアンケートにおいて、2段階評価では差が付きにくい
ため、3段階程度で加点する評価方式に改善すべきとの意見が寄せられたことから、技術者へのヒアリングに替えて、施工計画の評価を3段階程度で評価することにより、応募者への負担軽減に繋がり、発注者側にとってもヒアリングの負担軽減となる。

また、土木工事で行ったヒアリングのアンケート結果では、ヒアリングに対する負担が多いとの意見が多く、施工計画を3段階評価することも考えられており、営繕工事でも取り入れたいと考えている。

・今までの評価と比べると、変わる可能性もある。

・現状では技術力の低下とはなっていない。また、加点されていない場合が多くなっているため、より加点できる評価方法とすることで、応募者の参加意欲の向上に繋がり、その結果としてより競争性が高まると考えている。

また、提案されたものは、品質向上に繋がるものであり、適切に加点することにより参加意欲の向上や加点に差を付けることができるため、総合評価落札方式の目的に帰するものと考えている。

・評価点数は公表しており、わかるようになっている。

平成25年度 北海道開発局営繕部 工事の入札契約に関する運用方針

平成25年3月21日現在
北海道開発局営繕部

運 用 方 針	
入札方式	<p>1. 一般競争入札(WTO適用対象工事(以下WTOという)) 予定価格 5.8億円以上の工事に適用する。</p> <p>2. 一般競争入札(WTO適用対象工事以外) 予定価格5.8億円未満の工事に適用する。</p> <p>※上記2の工事で応札者が少ない場合や再入札等の場合には、工事希望型競争入札を行う場合がある。予定価格は0.3億円未満の工事に適用する。</p>
総合評価 落札方式	<p>1. タイプ選定 加算点 予定価格については、建築、管、電気、機械装置共通</p> <p>①技術提案評価型(A型WTO):70点(段階選抜は43点のうち20点を選抜用とする) ・予定価格5.8億円以上で、特定の技術的課題等に関して、企業からの高度な技術提案を 求めることにより品質向上が期待出来る工事に適用する。</p> <p>②技術提案評価型(S型WTO):60点(段階選抜は38点のうち20点を選抜用とする) ・予定価格5.8億円以上で特定の技術的課題等に関して、企業からの高度な技術提案を 求めることにより品質向上が期待出来る工事に適用する。</p> <p>③技術提案評価型(S型WTO以外):60点 ・予定価格2.5億円以上5.8億円未満で、特定の技術的課題等に関して、企業からの高 度な技術提案を求めることにより品質向上が期待出来る工事に適用する。</p> <p>④施工能力評価型(I型①②):40点 ・予定価格が5.8億円未満で技術的難易度評価において施工上課題が1項目以上の工事 に適用する。</p> <p>⑤施工能力評価型(II型):40点(施工体制確認型でない場合は30点) ・予定価格が1.0億円未満(管及び電気の場合は0.8億円未満)で技術的難易度評価に において施工上課題が無い工事に適用する。</p> <p>2. 評価項目【※1】</p> <p>①技術提案評価型(A型WTO) 段階選抜を原則とする。 ・技術提案のみを評価する。なお、段階選抜では施工能力等として、以下を標準的に評価 する。 (1)簡易な技術提案 (2)企業の実績:同種工事の実績 (3)配置予定技術者の能力:同種工事の実績</p> <p>②技術提案評価型(S型WTO) 段階選抜を原則とする。 ・技術提案のみを評価する。なお、段階選抜では施工能力等として、以下を標準的に評価 する。 (1)簡易な技術提案 (2)企業の実績:同種工事の実績 (3)配置予定技術者の能力:同種工事の実績</p> <p>③技術提案評価型(S型WTO以外) 段階選抜は必要に応じて実施。 ・技術提案を評価する。 ・施工能力等として、以下を標準的に評価する。 (1)企業の実績:同種工事の実績、工事成績及び優良工事表彰 (2)配置予定技術者の能力:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、主任(監理)技 術者の資格及びCPDの取組</p>

・地域要件として、以下を標準的に評価する。

(1)地域貢献度:災害活動の実績及び災害協定の締結

④施工能力評価型(I型②) 段階選抜は必要に応じて実施。

・施工計画を評価する。

・施工能力等として、以下を標準的に評価する。

(1)企業の実績:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、NETIS登録技術及び登録基幹技能者

(2)配置予定技術者の能力:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、主任(監理)技術者の資格及びCPDの取組

・地域要件として、以下を標準的に評価する。

(1)地域精通度:本支店等の所在地及び過去10年間の近隣地域(開発建設部管内)の施工実績

(2)地域貢献度:ボランティア活動、災害活動の実績及び災害協定の締結

⑤施工能力評価型(I型①) 段階選抜は必要に応じて実施。

・施工能力等として、以下を標準的に評価する。

(1)施工計画の評価

(2)企業の実績:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、NETIS登録技術及び登録基幹技能者

(3)配置予定技術者の能力:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、主任(監理)技術者の資格及びCPDの取組

・地域要件として、以下を標準的に評価する。

(1)地域精通度:本支店等の所在地及び過去10年間の近隣地域(開発建設部管内)の施工実績

(2)地域貢献度:ボランティア活動、災害活動の実績及び災害協定の締結

⑥施工能力評価型(II型)

・施工能力等として、以下を標準的に評価する。

(1)企業の実績:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、NETIS登録技術及び登録基幹技能者

(2)配置予定技術者の能力:同種工事の実績、工事成績、優良工事表彰、主任(監理)技術者の資格及びCPDの取組

・地域要件として、以下を標準的に評価する。

(1)地域精通度:本支店等の所在地及び過去10年間の近隣地域(開発建設部管内)の施工実績

(2)地域貢献度:ボランティア活動、災害活動の実績及び災害協定の締結

※1:評価項目、配点の詳細は「平成25年度 総合評価落札方式の配点表(営繕)」を参照すること。

3. 技術提案又施工計画の課題設定

・課題設定については原則として以下から適宜選定するものとし、具体的には技術的難易度評価のA及びB評価より課題数及び課題内容を設定する。

【技術提案評価型(A型)】

①技術提案:以下の項目について高度な技術や優れた工夫等を含む

・総合的なコストの縮減に関する技術提案

・工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案

・社会的要請への対応に関する技術提案

②施工計画:上記技術提案に係わる具体的な施工計画

③簡易な技術提案(段階選抜の場合に実施する)

④ヒヤリングは必須

【技術提案評価型(S型)】

①技術提案:以下の項目から工事内容に応じ、1~2課題を設定。(提案は各テーマ最大5つ)

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的なコストの縮減に関する技術提案 ・工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案 ・社会的要請への対応に関する技術提案 <p>②ヒヤリング：監理能力及び技術提案に対する理解度。(配置予定技術者)ただし、WTO対象工事は監理能力は除く。 なお、ヒヤリングについては、WTO対象は必須。WTO以外では必要に応じて実施。</p> <p>【施工能力評価型（I型）①②】</p> <p>①施工計画：施工上配慮すべき事項</p> <p>②ヒヤリング：監理能力及び施工計画の適切性。(施工能力評価型I型②のみ)</p> <p>4. 施工体制確認型 予定価格 0.1億円以上の全ての工事に適用する。 ※工事管理課長発平成23年9月22日付け事務連絡「施工体制確認型総合評価落札方式の試行拡大について」により試行。</p>
<p>技術提案等の採否に関する詳細な通知</p>	<p>1. 総合評価落札方式で実施する全ての工事において、技術提案の採否に関する詳細な通知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細な通知の内容 <p>①○：加算点を付与する対象となる項目 ②－：加算点を付与する対象とならない項目 ③×：履行を認めない項目(否)、その理由</p> <p>※事業振興部長発北開局工管第35号(平成22年5月24日付け)及び工事管理課工事評価管理官発事務連絡(平成23年9月2日)「総合評価方式における技術提案等の採否に関する詳細な通知の実施マニュアル(案)の改定について」により実施</p> <p>※①及び②の具体的な通知内容については、『「総合評価方式における技術提案等の採否に関する詳細な通知の実施マニュアル(案)平成23年9月版』に準ずる。</p> <p>【上記マニュアルにおいて、②については、「入札時に技術提案書を提出する際に削除してはならない」に改正されている】</p>

平成25年度 新総合評価落札方式の配点表 (営繕)

平成25年3月21日

大項目	中項目	小項目	評価項目	評価基準	施工能力評価型 II型			施工能力評価型 I型① (2.5億円未満)			施工能力評価型 I型② (2.5億円以上)			技術提案評価型 S型(WTO以外)			技術提案評価型 A型(WTO)					
					評価	配点	max	評価	配点	max	評価	配点	max	評価	配点	max	評価	配点	max	評価	配点	max
技術提案等	計画	施工計画 ※2	施工計画が適切に記載されている	可			可			可												
			施工計画が不適切である	不可			不可			不可												
	技術提案	施工上の工夫に係る提案 ※3	高い効果が期待できる	優										6								
			効果が期待できる	良											3	6*	5	30			必須項目	
			一般的事項のみの記載となっている	可											0							
技術提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案 ※4	施工上の課題に対し、最も優位な効果が期待出来る	最優																			
		施工上の課題に対し、優位な効果が期待出来る	優																			
		施工上の課題に対し、効果が期待出来る	良																			
		不適切ではないが、一般事項のみの記載となっている	可																			
技術提案が不適切である	不可																					
簡易な技術提案 ※5	施工上の課題に対する考え方等																					
技術者の能力等	計画	施工計画 ※2	配慮事項が現地の現地条件(地形、地質、環境、地域特性、工事特性等)を踏まえて適切であり、工夫が見られるかどうか	優 良 可			6 3 0	6	必須項目													
			より同種性の高い工事において、監理(主任)技術者として従事		6																	
	過去15年間の同種工事の実績	同種性・立場 ※6	より同種性の高い工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事、または、同種性が認められる工事において、監理(主任)技術者として従事		3	6	必須項目	1	2	必須項目	3	6	必須項目	2.5	5	必須項目						
			同種性が認められる工事において、現場代理人あるいは担当技術者として従事		0																	
			高評価 平均的評価 低評価																			
	過去4年間の北海道開発局発注工事の監理技術者又は主任技術者の成績 ※7 (当該工事と同じ工事区分の任意の1工事)	80点以上	8	20	必須項目	6	20	必須項目	8	20	必須項目	5	15	必須項目								
		76点以上80点未満	6			4.5			6			3.8										
		72点以上76点未満	4			3			4			2.5										
		68点以上72点未満	2			1.5			2			1.3										
	65点以上68点未満、実績なし	0			0			0			0											
表彰 同じ工種区分の過去4年間の表彰を対象 ※7	局長表彰(同一工事区分に限定) 表彰なし	4 0	4	項必須	4 0	4	項必須	4 0	4	項必須	3 0	3	項必須									
主任(監理)技術者の資格	技術士を有している又は1級施工管理技士等の経験年数10年(II型は5年)以上 ※8 (2級が参加資格の場合は経験年数を省略)	あり なし	1 0	1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0			
	CPDへの取組	指定団体の一定数以上の認定の有無 ※9	あり なし	1 0	1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1	○ 0	1 1			
	その他																					
施工能力等	過去15年間の同種工事の実績 ※6	より同種性の高い工事の実績がある		4	4	必須項目	5	5	必須項目	6	6	必須項目	4	4	必須項目							
		同種性が認められる工事の実績があり		0																		
	過去15年間の同種工事の実績	発注者評価	高評価																			
			平均的評価																			
			低評価																			
	同じ工種区分の4年間の北海道開発局発注工事の平均点 ※7	80点以上	5.0			5.0			6.0			5.0										
		76点以上80点未満	3.8			3.8			4.5			3.8										
		72点以上76点未満	2.5			2.5			3.0			2.5										
		68点以上72点未満	1.3			1.3			1.5			1.3										
	65点以上68点未満、実績なし	0.0			0.0			0.0			0.0											
表彰 同じ工種区分の過去2年間の表彰及び当該年度の工事成績優秀企業【重複あり】 ※7	局長表彰(同一工事区分に限定) 部長表彰(同一工事区分に限定) 表彰なし	1.5 0.8 0.0	最大 2.0	必須項目	1.5 0.8 0.0	最大 2.0	必須項目	1.5 0.8 0.0	最大 2.0	必須項目	1.5 0.8 0.0	最大 2.0	必須項目									
NETIS登録技術者の活用 ※10	関係分野での技術開発実績(NETISへの登録)の有無及び有効な新技術の当該工事への適用		1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1			
	登録基幹技能者あり		1.0	最大	○	1.0	最大	○	1.0	最大	○	1.0	最大	○	1.0	最大	○	1.0	最大			
	基幹技能者あり		0.5	最大	○	0.5	最大	○	0.5	最大	○	0.5	最大	○	0.5	最大	○	0.5	最大			
なし		0.0	2.0		0.0	3.0		0.0	3.0		0.0	3.0		0.0	3.0		0.0	3.0				
その他																						
	施工場所(※11)に対する当該工種の本支店、営業所の所在地	開発建設部内に本店有り 開発建設部内に支店、営業所有り なし	2 1.0 0	2	○ ○ 0	1 0.5 0	1	○ ○ 0	1 0.5 0	1	○ ○ 0	1 0.5 0	1	○ ○ 0	1 0.5 0	1	○ ○ 0	1 0.5 0				
	過去10年間の近隣地域での施工実績 ※12	あり(同一工事区分に限定) なし	2 0	2	○ 0	1 0	1	○ 0	1 0	1	○ 0	1 0	1	○ 0	1 0	1	○ 0	1 0	1			
企業(地域)	管内(※13)における過去3年間及び当該年度の社会資本整備に関するボランティア活動を、実情にあわせて設定	活動を表彰状、感謝状で(労働の提供を認める。金品に寄付・寄贈は認めない。)確認できること。表彰等を行う機関としては、国、地方公共団体、特殊法人及び学校とする。	1	最大	○	1	最大	○	1	最大	○	1	最大	○	1	最大	○	1	最大			
	管内(※13)における過去3年間及び当該年度の災害活動の実績	災害時における活動実績(体制・巡回のみは対象外)が確認出来ること ※14	1	1.0	○	1	1.0	○	1	1.0	○	1	1.0	○	1	1.0	○	1	1.0			
	管内(※13)又は全道一円(※15)を対象とした当該年度有効の災害協定の締結	防災協定の締結が確認出来ること ※16	1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1	○	1	1			
減点項目	過去3ヶ月(ただし、指名停止期間が1ヶ月を超える場合は過去6ヶ月)の措置による減点	指名停止		-1.5	-1.5	必須項目	-1.5	-1.5	必須項目	-1.5	-1.5	必須項目	-1.5	-1.5	必須項目							
		文書注意		-1.0	重複無し																	
		口頭注意		-0.5																		
過去2年間の施工状況等	粗雑工事等で修補命令を受けた(低入札工事であった場合は、下段括弧内の減点適用)		-0.5	必須項目																		
			(-1.0)																			
ヒヤリング	監理能力	十分な監理能力が確認出来る																				
		一定の監理能力が期待出来る																				
技術提案に対する理解度	上記以外																					
	提案を十分に理解している																					
配点合計	企業の能力等			14.0				16.0					16.4					13				
	技術者の能力等			20				20					20					15				
	施工計画・技術提案等																	30				
	簡易な技術提案																					
	ヒヤリング							なし					あり					あり				
	地域(地域貢献度・地域精進度)			6.0				4.0					3.6					2				
合計			40				40					40					60					
配点合計範囲			40(30)				40					40					60					

段階選抜

補足事項

- ※1 選択項目の記号は次のとおりとし、工事毎に適宜設定可能とする。
(1) ○or●:標準選択項目【設定→○:適用(通常)、●非適用(特別な場合)】
(2) ▲or△:特別選択項目【設定→▲:非適用(通常)、△適用(特別な場合)】
(3) /:設定不可とした項目
- ※2 テーマ数は1とし、5提案とする。
- ※3 テーマ数は原則1(～2)項目、5提案とする。そのうち1提案は登録基幹技能士とする。
なお、設定内容は小項目の中から適宜選択し、5段階評価とする。
また、テーマ数を2とする場合における各テーマの配点(満点)は、その内容により適宜按分する。
- ※4 テーマ数は原則2(～3)項目、5提案とする。そのうち1提案は登録基幹技能士とする。
なお、設定内容は小項目の中から適宜選定し、5段階評価とする。
また、テーマ毎の満点は、設定内容により適宜按分する。
- ※5 簡易な技術提案については、原則2提案、5段階評価とする。
- ※6 より同種性とは、実績要件の同種性に加え、構造形式、規模・寸法、使用機材、架設工法、設計条件について更なる同種性が認められる工事。
同種性とは、実績要件と同様の同種性が認められる工事。
- ※7 入札手続開始日が、切り替え基準日(原則8月1日)の前後により、対象年度を次のとおりとする。
(1) 工事成績:基準日の前日までは前々年度以前、基準日以降は前年度以前の年度を対象とする。
(2) 表彰:基準日の前日までは前年度以前、基準日以降は当該年度以前の年度を対象とする。
従事期間:単年度工事においては工期(設計図書、打ち合わせ記録等で専任の免除を明確にした期間を除く)の1/2を超える日数以上、複数年度においては前者に同じ又は12ヶ月を超える日数以上
- ※8 1級施工管理技士等とは、1級建築士又はこれと同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認定した者。
- ※9 建築CPD運営会議(事務局:(財)建築技術教育普及センター)又は(社)日本建築士会連合会の建築士会CPD制度が認定する単位とし、12単位/1年間以上とする。なお、1年間とは、前年度4月1日から申請書及び技術資料の提出期限日までの任意の1年(連続12ヶ月間)とする。
- ※10 NETIS登録技術の活用については、①自社の有用な新技術の技術開発の実績があり、当該工事に活用する場合、②他社の有用な新技術を当該工事に活用する場合、③当該工事に活用はしないが、自社の建築分野での技術開発が有る場合、④自社の建築分野での実績、当該工事の活用なしの4つの評価とする。
- ※11 参加資格要件を開発建設部管内に本支店営業所が所在とした場合、評価基準にある「開発建設部管内」を「施工場所のある市町村内」に読み替える。
- ※12 施工場所のある開発建設部管内において、同種又は類似工事を元請けとして施工していること。
- ※13 施工場所のある開発建設部管内とする。
- ※14 国の機関、地方公共団体又は公共施設の管理団体(地方公共団体の指定管理者制度に基づく者、港湾管理者、農・漁業協同組合、NEXCO、土地改良区)からの要請によるものとし、要請の無い活動は表彰状・感謝状・礼状で確認できるものとする。(要請については、防災協定書等の定めに基づき、指示された経緯が確認できるもの)
- ※15 道内の全地域を対象としている場合に限る。
- ※16 ※12に示している機関・団体等との災害協定締結が証明されていること。
ただし、開発局においては本局、北海道庁においては本庁との締結を含む。
- ※17 選択部分で、合計点数に満たない場合、又は超える場合の評価については、企業の配点:技術者の配点=20:20となるよう調整する。
例:(企業の配点22点で18点、技術者の配点18点で13点)企業 $18 \times 20 / 22 = 16.4$ 点、技術者 $13 \times 20 / 18 = 14.4$ 点
(少数第2位四捨五入)